



東北地方整備局

所有者不明土地法に基づく地方公共団体への職員の派遣

東北地区所有者不明土地連携協議会

総会 (15名)

会長	東北地方整備局長
構成員	仙台法務局長
〃	青森県 県土整備部長
〃	岩手県 県土整備部長
〃	宮城県 土木部長
〃	秋田県 建設部長
〃	山形県 県土整備部長
〃	福島県 土木部長
〃	仙台市 財政局理財部長
〃	東北弁護士会連合会 会長
〃	東北ブロック司法書士会 会長
〃	日本行政書士会連合会
〃	東北地方協議会 会長
〃	東北不動産鑑定士協会連合会 会長
〃	日本土地家屋調査士会連合会
〃	東北ブロック協議会 会長
〃	日本補償コンサルタント協会
〃	東北支部 支部長

【総会運営】

- ・通常総会（年1回）及び臨時総会（会長が開催を決定）を開催
- ・規約の改正、構成員の新規加入、会務に関する重要事項を決定

幹事会 (11名)

幹事 (座長)	東北地方整備局 用地部長
幹事	〃 建政部 計画管理課長
〃	〃 用地部 用地企画課長
〃	仙台法務局 民事行政部 首席登記官
〃	青森県 県土整備部 監理課長
〃	岩手県 県土整備部
〃	〃 県土整備企画室 用地課長
〃	宮城県 土木部 用地課長
〃	秋田県 建設部 建設政策課長
〃	山形県 県土整備部 県土利用政策課長
〃	福島県 土木部 土木総務課 用地室長
〃	仙台市 財政局理財部 財産管理課長

【幹事会運営】

- ・会長が開催を決定し、座長が主催（書面開催が可能）
- ・会の活動内容の調整及び執行、総会提出事案等を審議

作業部会 (必要に応じ開催)

【作業部会運営】

- ・実務担当者が集まり、市町村への支援方策の策定、所有者不明土地法等に関する情報共有等を行う場を想定
- ・運営等は幹事会で審議し決定

事務局 (東北地方整備局用地部用地企画課)

事務局長 東北地方整備局 用地部長